

翻刻紹介『佛神一躰灌頂鈔』

阿部 美香

はじめに

本稿は、比叡山延暦寺叡山文庫所蔵の天海蔵に収められる『佛神一躰灌頂鈔』の紹介並びに翻刻である。

『佛神一躰灌頂鈔』は、伊豆・箱根権現、三島大明神の三所を巡る、いわゆる二所三島参詣について説く書物である。二所三島の三所は鎌倉将軍によって二所詣が始められて以降、熊野三山にも劣らぬ一大靈場を形成し、幕府をはじめ東国武士たちの篤い信仰の場となつた。しかし、中世における二所三島参詣の作法や意義を二所三島の寺社自らが伝える資料はほとんど残っておらず、本書と神宮文庫蔵（久邇宮家下賜本）『二所参詣大事』が知られるのみである。

『佛神一躰灌頂鈔』は、早くに『箱根神社大系⁽¹⁾』に全文が翻刻紹介されている。読点も施され、読解に配慮した労作である。しかし、解題を付さず、全文にわたって施された傍訓や返り点等が全て省略されている。本書の解説はその訓点によらなければ困難であり、それらを含めた全文の翻刻紹介が求められる。『佛神一躰灌頂鈔』は、二所三島の靈地のみならず、東国における修驗道文化の形成の内実を考えるために好個の資料であるが、研究は未だになされていない。したがつて、その資料的な価値について、精確な解説をふまえて探求する必要がある。⁽²⁾そこで、先学の労作を参照しながら、あらためて全文を翻刻する。

し、解題を添えて紹介したい。

一、書誌と諸本について

本書の伝本は、次の二本が確認できる。

①比叡山延暦寺叡山文庫所蔵天海蔵本『佛神一躰灌頂鈔』（以下、天海蔵本と称す。）

②西教寺蔵觀音寺旧藏正教蔵本『佛神一躰灌頂鈔』（以下、正教蔵本と称す。）

それぞれの書誌と両書の関係について大概を述べておきたい。

①天海蔵本『佛神一躰灌頂鈔』（資料番号 17・14・298）は、室町時代末期の写本である。袋綴本一帖。表紙は渋引で刷毛目を付ける。料紙は楮紙。法量は縦十六・〇纁、横二三・六纁、全二八丁である。一行十二～十五字、半丁十三行で記され、界は付されていない。

外題は「佛神一躰灌頂」、内題は「佛神一躰灌頂鈔 付二所三島参詣」。奥書はなく、冊末に「山門蔵本」の双郭長方形陽刻墨印が一顆捺されている。本文には墨で返り点や傍訓を附す。表紙右上には「隨」と墨書き天海蔵分類識語を付す。写し崩れによる難読箇所があり、そのうち一部の字に朱点を付す。また本文の右に薄く墨引きするものが一箇所

②正教藏本『佛神一軀灌頂鈔』（神書五番箱）は、万治二年（一六五九）の写本である。袋綴本一冊。料紙は楮紙。法量は縦二七・五釐、横二〇釐、全三〇丁である。一行十七字、半丁十行で記し、界は付されていない。

茶渋色の表紙に題簽が付され、「佛神一軀灌頂抄 付二所／三嶋／參詣」と墨書する。見返（剥離）には「佛神一軀灌頂付二所三嶋參詣」、内題に「佛神一軀灌頂付二所三嶋參詣」とある。奥書には、「万治貳年亥年九月、宝乗院以本書写之畢。江州栗太郡芦浦觀音寺、舜興藏」とある。

觀音寺は現在の滋賀県草津市芦浦町にあった天台寺院である。⁽³⁾ 宝乗院とは比叡山東塔北谷にあった院家と考えられる。表紙並びに見返しに、「觀音寺、法印舜興藏」の識語がある。見返し右上に「神書五番箱」とあり。本文には、墨筆で返り点や傍訓を附すほか、異本注記がある。天海藏本は現存する最古の写本であり、すでに写し崩れが見られるが、もとは日光山において天海僧正（一五三六～一六四三）が収集したものである点、重要な伝本として位置づけられる。正教藏本は天海藏本と対校すると、本文のみならず返り点や傍訓にいたるまで、写し崩れや誤りを含めて良く継承している。奥書に、「宝乗院の本をもつて書写し畢んぬ」とあることから、天海藏本が直接の底本でないことは明らかであるが、天海藏本の系譜を引く写本といえる。しかも、本文の異本注記に示される文字は、天海藏本の本文に一致する（校異参考）。それはおそらく、叡山周辺の天台寺院において、天海藏本に基づいた『佛神一軀灌頂鈔』の書写が、それほど形を崩すことなく狭い範囲で行なわれていた形跡を示すものであろう。

また、本書は天海僧正の創建になる東叡山寛永寺にも伝来していた。『東叡山本坊文庫惣目録』（大正五年写）には、「一、佛神一軀灌頂抄全一卷」とあって、原本は未確認ながら、おそらくはこれも天海藏

本の系譜を引く写本であったと推定される。

天海僧正は、徳川三代将軍の篤い帰依を受け、山王一実神道を創り上げた人物として著名であるが、天海僧正によって収集された『佛神一軀灌頂鈔』が、江戸時代の初期に主要な天台寺院の蔵書として書写伝來していることは、本書の機能や資料的な価値を問う上で注意されよう。

二、『佛神一軀灌頂鈔』について

『佛神一軀灌頂鈔』は、序文と跋文を備え、先達が引導する「二所三島參詣」の意味を、「佛神一軀灌頂」という特異な灌頂の儀礼として説く教義書である。二所三島參詣について語られる書物である点、副題に記される「付二所三嶋參詣」とは、「二所三嶋參詣に付けて」と解釈するのが適切であろう。

構成は、はじめに序文を記し、つづいて箱根參詣について詳述する。その上で、「三嶋宮」「伊豆御山事」とそれぞれ項を立てて、三島、伊豆山參詣について記し、跋文を置く。これらのうち、中心をなすのは箱根參詣の部である。箱根參詣と三島、伊豆山の部には、それぞれ共通の構造がある。最初に「伝記云」として本地垂迹の縁起を記し、その上で「三天云」として、箱根、三島、伊豆の三所の神仏に大聖歎喜天、弁財天、咲枳尼天の三天をそれぞれ配している。これは、三天を同一尊格の本尊として祀る三天合行法をふまえたもので、体系的な二所三島の世界観を創りだす仕組みとなっている。

また、『佛神一軀灌頂鈔』は、神道書としての性格も併せ持つ。序文には、本書の志向が次のように示されている。

然間、西天ノ成道ノ尺尊ハ、說テ大小乘ノ經ヲ、利ス上代上根ヲ。漢土ノ聖賢ハ、述誦詩連句ヲ、進メ中比中根ヲ、本朝垂迹ノ神明ハ、為ニ末

代ノ下機、詠三十一字、和衆生暴惡男女薰心ヲ、可レ帰諸社本地佛果ニ。令レ成サニ相業因ト。此等ノ詩歌モ、皆大悲拔苦、

大慈与樂ノ中立也。依之、詣和朝相應ノ神慮、挙於信心渴仰、掌ニ可レ開ク快樂之門。速可レ証菩提之道而已。

西天の釈尊、漢土の聖賢、本朝垂迹の神明という具合に、三国の例証を掲げ、本朝では垂迹の神明の方便の力によって、衆生は本地の仏果に到ることができるとし、神明の社への参詣を媒として悟りの道へ到達すべきであると説く。この一節は、単に中世の神道説によく見える一般的な言説として軽んずることはできない。この認識を踏まえた上で、本地垂迹の縁起に基づいて参詣の道の意義が説かれるのであり、またそれを通して結縁する神仏と行者との一体が観念されていくのである。その奥義が、二所三島参詣を「佛神一躰灌頂」とする特異な儀礼として示されるのであった。跋文には、箱根、三島、伊豆山参詣の三部をもってあらわす二所三島参詣の意義が、次のように総括されて締めくくられている。

抑モ於二所三島者、参詣上求菩提ナリ。下向下化衆生也。故ニ、參ノ時、先達立前、下向道者立前。是、為秘密灌頂ト。

二所三島参詣の道行きは、参詣が上求菩提、下向が下化衆生の心を表すものであるから、参詣の時には先達が道者の前に立ち、下向の時は道者が先達の前に立つとした上で、二所三島参詣は「秘密灌頂」の儀礼と説くのである。そして、本書の性格をとらえる上で注意すべきは、跋文のあとに記される教説の詞章である。

右口決、千金莫伝也。可レ秘々々。穴賢々々。輒々不可レ及他見。○若、背此旨者、可レ蒙二所三島之神罰者也。

『佛神一躰灌頂鈔』は、單なる教義の書や神道書ではなく、口決として秘められ權威づけられた書物であった。それが書写伝授される意義

は重く、本来は神道灌頂のような儀礼を伴って授受された可能性も想定される。

『佛神一躰灌頂鈔』の特徴は、高度に体系化されたテクストのなかに、鎌倉時代より二所三島の靈地に伝承してきた寺社の縁起や修驗の教義、神道説などが豊かに取り入れられ、参詣の意義が説かれる点にある。また、三国の例証を示し、比喩を用いる詞章には、唱導の働きが強くあらわれている。ここでは『佛神一躰灌頂鈔』の特色を考える上で興味深い若干の例を示しておきたい。

まず、箱根、三島、伊豆の参詣の三部構成をそれぞれ支える、本地垂迹の縁起について見てみたい。三所の縁起はいずれも「伝記云」として導入されるが、その内容は、たとえば箱根權現、伊豆（走湯）權現の根本縁起である『箱根山縁起并序』や『走湯山縁起』を直接引用するものではなかった。伊豆・箱根權現、三島大明神の縁起を共に収めるテクストとして真名本『曾我物語』があるが、むしろそれに近い。このことを確認するために、箱根参詣の縁起を取り上げてみたい。まず、『佛神一躰灌頂鈔』の本文を掲げる。

夫、大日（本）国相州早河水上行平ノ里ニ、有二一ノ靈地。管根山、是也。是即、顯密一致ノ靈場、秘密莊嚴ノ御山ナリ。入三耳ホク於其藍觴⁽¹⁾、稱德天王ノ御宇、天平宝字元年丙戌、常州鹿鳴ノ万巻上人、分⁽²⁾登此御山⁽³⁾、送⁽⁴⁾三ヶ年ノ星霜⁽⁵⁾、昼夜勤行無⁽⁶⁾怠⁽⁷⁾。于レ時、三所權現顯出⁽⁸⁾、詫シテ言⁽⁹⁾。澄⁽¹⁰⁾濁水⁽¹¹⁾時、浮⁽¹²⁾天月影⁽¹³⁾。汝⁽¹⁴⁾心水潔⁽¹⁵⁾故⁽¹⁶⁾、影向⁽¹⁷⁾三所（權）現⁽¹⁸⁾。

奉問云。上人。只今顯玉何ナル神躰ニテ、其御本地何ナル仏菩薩ニテ御座ス乎。權現答⁽¹⁹⁾云。本躰文殊、俗躰弥勒、女躰觀音⁽²⁰⁾。万巻上人の修行による箱根權現の顯現の縁起は、『箱根山縁起并序』には次のように記されている。

次、天平宝字^{丁酉}、投^二錫于^一祿山^一。練行修史及^三霜^一。一夕有^二靈夢^一。三輩各告^二云。我等斯山旧主、權實應化之垂跡也。汝留令^二修練^一云々。三容各異^二其兒^一。有^二比丘形^一。左執如意寶珠^一、右掬獨鉢^一云。我是、為^三世諸佛^一、助^二出世化儀^一。以^二汝心清淨^一、吾今現^レ形矣。又、有^二宰官形^一。手持^二白払^一云。當來導師也。汝因^二懸勤^一。吾現^レ此矣。又、有^二婦女形^一云。我是聞思修大士也。汝以^レ有^二上求下化悲願^一故、我今來^レ此矣。三容異口同音唱云。池水清淨浮月影。汝意清潔來^三躰^一。三身同共住此山。結緣有情同利益。万卷夢醒矣。日數不^レ幾、彼靈瑞遠達^三天聰^一。即、為^二勅願^一、造^二梵宮^一、飾^二靈場^一鋪以^二金玉^一。而奉^レ崇^二三容於^一社^一、靈廟各号^二管根^三所權現^一、主賓有^二五尊^一。駒形・能善・左^レ之右^レ之。

これに対し、真名本『曾我物語⁽⁶⁾』の該当箇所は次の通りである。

南無帰命頂礼、申^二箱根^三所權現^一、於^二相模^ノ大早河^ノ源上、駒形ノ大嶽湖^ノ傍^ニ、由^ニ、万卷上人^ノ難行苦行^ノ功^ニ、三人異体^ノ形^ニ託^{シテ}上人^ニ言^{ハク}。我等三人^ハ即此^ノ山^ノ主^ルシナリ。即号^二管根^三所權現^一、三人異体^{ナル}事^ハ、即、法體・俗體・女體^ニ形是^{ナリ}。然後三人唱^{ヘテ}同音^ニ言^下へり。池水清淨^ニ浮^テ日月^ノ如^シ意^ノ、精進^ノ來^テ天衆三人^一、同^ク俱^ニ住^ス此^ノ山^ニ、結^ニ縁^テ有情^ニ成^ス菩提^ヲ。

一見して、真名本『曾我物語』の表現に近いことは明らかであり、『神道集』「二所權現事」の縁起をも想起させる。しかし、本地仏の德をあらわす四句の偈は、実線を付して示したように、『佛神一躰灌頂鈔』が「澄^二濁^一水^一時、浮^ニ天月影^ヲ。汝^カ心水潔^キ故^ニ、影^{向^ス}二所^{(権)現^ニ」とするのに対し、真名本『曾我物語』は「池水清淨^ニ浮^テ日月^ノ如^レ意^ノ、精進^ノ來^テ天衆三人^一、同^ク俱^ニ住^ス此^ノ山^ニ、結^ニ縁^テ有情^ニ成^ス菩提^ヲ。」とその詞を異にしている。こちらは、『箱根山縁起并序』}

の「池水清淨浮月影。汝意清潔來^三躰^一。三身同共住此山。結緣有情同利益」に、ほぼ一致する。但し、「池水清淨」の詞は、『佛神一躰灌頂鈔』では「澄^ニ濁^水時」である。

また、箱根參詣の縁起において注目されるのは、中世に流布していくであろう縁起を踏まえながら、それを単なる引用に止めるのではなく、本書独自の展開を加えて機能することにある。具体的に示すならば、箱根權現の顯現ののち、万卷と權現の問答によって權現の神体と本地仏が明らかにされ、さらに俗体、本体、女体の順に問答が行なわれる。そして、權現と万卷の語らいによって「善巧方便の靈地」が構えられ、「參詣の方規」が定められたと語られるのである。つまり、「伝記^云」として記される縁起は、箱根山の縁起を巧みに取り入れつゝも、參詣の意義を説く縁起として、新たに編纂されたものであった。これは三島や伊豆の部にはない、箱根の縁起のみの特徴でもある。

このような箱根の縁起のなかで、中世の唱導文芸との接点は、たとえば本地を弥勒とする俗体權現が自らの出自として語る高野山についての一節からも見いだすことができる。

抑^モ、彼ノ高野山^ト者、八葉^ノ峯々^ニ、諸行无常^ノ樹々^ノ梢^ヲ吹^ク風^ハ、払^ヒ輪廻妄夢之塵^ヲ、八角^ノ渓々^ニ、寂滅為樂^ト漲^リ落^ル法水^モ、洗浴^ニ無始^ノ罪垢^ヲ。朝^ノ振鈴、夕^ノ後鈴、並^ニ且^々詮^ニ前後^ヲ。慈尊入定^ノ砌也。爰^ニ東國管根山^ハ、去^テ天上^ニ数千里^ノ離^テ聚落^ヲ、無忍靜^{まえ}られて^いると考えられる。

『佛神一躰灌頂鈔』においてもっとも唱導の表現があらわれているのは、箱根參詣の部の最後に置かれる問答である。そこでは、乗馬の徳について三国の例証が引かれるのであるが、眼目は黒駒に乗る太子と守屋の合戦譚にある。その合戦の場で太子に加勢する神々の名は、

次のようであった。

奉始二國常立ノ尊、天神七代・地神五代、王城・鎮守、天照・夜受・八幡三所・賀茂下上・松尾・平野・氣比・稻荷・春日・石上・所三嶋、惣田・住吉・日吉・梅宮、関東鎮守ニバ、筑波・鹿嶋・二勢大小ノ諸神達也。

「関東鎮守」の神として一所三島が掲げられていることは、箱根参詣の徳を語る点において注目されるが、ここでは列挙された神名に目を向けたい。中世太子伝において、太子十六歳の守屋合戦は重要な説話であり、広く知られている。しかし、ここに挙げられた神の名は、中世太子伝には見えず、『神祇講式』第三段廻向發願文の中の神名に多く重なっており、おそらくこれを踏まえたものであろう。

以上のように、『佛神一脉灌頂鈔』に記される一々の所説は、修驗の教義ばかりでなく、中世の唱導や神道説との接点を多分に含む。それを、独自の構想のもとに編纂しているのであるから、そこには広範な知識と高度な技術が伺える。また、先達に対する教化の詞章も盛り込まれており、このことは、先達を統括するより高い立場にある者の手によって本書が編纂されたことを推測させる。

『佛神一脉灌頂鈔』が、いつどのような目的で記されたのかについては、本書の読解を通してその世界観を表しだした上であらためて問う必要があるが、一つの手がかりは、箱根山参詣の起点として記される「松原大明神」の存在である。「松原大明神」が箱根参詣の道行きにおいてことさら重要な位置を占めるのは、後北條氏の時代、すなわち箱根権現別当融山のもとにおいてである。室町時代末期、別当融山が後北條氏のもとで箱根山を再興し、あらたに組織化する嘗みの許に、本書の成立を考えることができよう。『佛神一脉灌頂鈔』は、後北條

氏の時代における東国の文化芸術の形成を問う上でも重要な資料として注目すべき資料なのである。

〔註〕

(1) 箱根神社々務所編『箱根神社大系(上)』、一九三〇・十一。

(2) これについては、平成一七年伝承文学研究会大会において、「二所三島参詣と縁起―『佛神一脉灌頂鈔』から」と題し口頭発表を行つた。

(3) 『扶桑台宗本末記』卷一(『続天台宗全書』寺誌1) 参照。

(4) 東京都教育厅生涯学習文化課『寛永寺及び子院所蔵文化財総合調査報告(上)』、一九九九・三。

(5) 本文は、箱根神社所蔵『箱根山縁起井序』に基づき、私意により句読点を施した。

(6) 本文は、角川源義編『妙本寺本曾我物語』(一九六九・三、角川書店)に依つた。但し、訓点は片仮名表記に統一した。

〔付記〕

貴重な典籍の閲覧と翻刻紹介をご許可くださった比叡山延暦寺叡山文庫に対し深く感謝申し上げます。また、本稿は平成十七年度文部科学省科研費補助金(特別研究員奨励費)による研究成果の一部です。

【翻刻凡例】

一、本文は、叢山文庫所蔵天海藏『佛神一駄灌頂鈔』を底本として翻刻したものである。翻刻にあたっては、以下の方針をとった。

一、漢字および片仮名は通行字体に改めたが、「佛」「駄」「灌」はそのままとした。宛字は文意を解釈しにくい場合に、右傍に（カ）で注記を施した。明らかな誤字はこれを訂し、元の字を右傍に（カ）で示した。判読困難な字はそのままの形を残し、推定される文字は右傍に（カ）と示した。虫損は□とした。

一、本文のミセケチは、その指示に従つて訂した。

一、訓点は底本のままとし、「一」「二」点の表記において一方を欠く場合にも、特に補うことはせず、できる限り底本の訓を伝えるようつとめた。但し、明らかな誤りについては、私意によつて校訂を行つた。

一、難読の字に付された朱点や墨引は省略した。

一、脱字は（カ）で補い、脱文が想定される所には（脱文アルカ）とした。

一、底本の返り点や送仮名を参考にしつつ、私意により句読点を打つた。

一、底本の改頁毎に丁数とその表裏を表示した。行取りと段落は私意によつた。

【翻刻】

佛神一駄灌頂鈔　付二所三嶋參詣

夫吾朝ハ、当サニ南浮ノ鬼門、月氏東隅ニ。時節、二佛ノ中間ニシテ、五濁乱満ノ惡世也。爰以テ、衆生ノ心性弥々愚ニシテ、不弁^レ善惡ノ因果ヲ、倍

増非法非律ニシテ邪見放逸之族也。依之、損レ自ヲ、害レ他ヲ。佛天之責メ日々ニ來テ、衆生ノ運命夜々尽ヌ。加之、七難九橫無隙モ、刀劍飢賊ノ恐レ多シ。而ルニ、有待ノ依身ハ、如シ有^レ而無^レ。譬ハ、如シ電光宿セルカ草露ニ。

光陰不待人^タ、誰輩カ期^タ明日^タ。然間、西天ノ成道ノ尺尊^タ、説^テ大小乘^タ、經^ヲ利^ス上代^ノ根^ヲ。漢土ノ聖賢^ハ、述誦詩連句^ヲ、進^メ中比中根^ヲ、本朝垂迹ノ神明^ハ、為末代^ノ下^タ（一オ）機^ハ、詠^テ三十一字^ヲ、和^テ衆生暴惡男女薰心^ヲ、可帰^ス諸社本地^ノ佛果^ヲ。令成^サ三十二相^ノ業因^ト。此等ノ詩歌^モ、皆大悲拔苦、大慈与樂^ノ中立^チ也。依之、詣^シ和朝相應^ノ神慮^ニ、挙於信心渴仰^ノ掌^ヲ、可シ開^ク快樂之門^ヲ。速^ニ可証^ニ菩提之道^ヲ而已。

伝記云。夫ヒ、大日（本）國相州早河水上行平^{ミヒラ}里ニ、有リ一ノ靈地[。]管根山、是也。是即、顯密一致^ノ靈場、秘密莊嚴^ノ御山^{ナリ}。入耳ホクニ於其^ノ藍觴^ヲ、称德天王^ノ御宇、天平宝字元年丙^午、常州鹿鳴^ノ万卷上人、分登^テ此^ノ御山^ニ、送^リ三ヶ年^ノ星霜^ヲ、昼夜勤行無^レ怠リ。于時^ニ、三所權現顯出^テ、詫^シ言^ク。澄^ル濁水^一（一ウ）時、浮^{ヘリ}天月影^一。汝^カ心水潔^キ故^ニ、影向^ス三所（權）現^{云々}。

奉問云。上人。只今顯^{エフ}何ナル神駄^{ニテ}、其御本地何ナル仏菩薩^{ニテ}御座^ス乎。

權現答^テ云。本駄^ハ文殊、俗駄^ハ弥勒、女駄^ハ觀音^{云々}。

上人問^テ云。抑^モ、三年^セ數日之間、予^カ奉^ル講讀之處、般若^ノ音声^ハ只今被聞食^一候乎。為奉試^コ、權智^ヲ故也。

俗駄權現答^テ云。講讀^ノ時^ハ聽聞申^ス。無勤行^者不聽聞^セ。但^シ聖人^ノ講說^ハ、不違薩埵^ノ講經^ニ。我^レ昔^シ受^テ尺尊付屬^ノ摩頂^ヲ、雖居^ト都史陀天^ノ摩尼寶殿^ニ、親^ハ居高野山^ノ奧院^ニ、待^ツコト種熟脫^ノ機^ヲ、可五十六億七千

万歳ナル云々。

抑モ、彼ノ高野山ト者、八葉峯々ニハ、諸行」(2オ)无常、樹々ノ梢ヲ吹ク風ハ、弘ヒ輪廻妄夢之塵ヲ、八角ノ渓々ニハ、寂滅為樂ト漲り落ル法水モ、洗浴ス無始ノ罪垢ヲ。朝ノ振鈴、夕ノ後鈴、並テ且々一諍前後ヲ。慈尊入定ノ砌也。爰ニ東国管根山ハ、去テ天上二千里ノ離テ聚落ヲ、無忍諍。其ノ上、聖人講經ノ淨刹、利生広大ノ宝処ナル故ニ、見セント其驗ヲ云。即、善女龍王影向シテ、示現ス九頭龍王形ヲ。谷除ク幽々トシテ金輪際マテ届ント覺ニ、湛八功德ノ水ヲ、一夜ニ成コソ巨海ト、不思議ノ神反眼前也。是ヒ、般若ノ智水也。実濟度ノ法水也。

奉問云。上人。勤行ヲ聞食ス与不聞食サ時ト、御意如何御座シ候也。

答云。本躰文殊。夫、自カ」(2ウ)心躰者、万法惣在ノ真如、本有法身

躰ニシテ、不去不来常住也。何ソ弁前心後心異乎。是ヒ、不同也。

問云。上人。万法真如縁起ノ一法ナレトモ、諸法已々トシテ各別也。何ソ無前心後心異乎。

答云。女躰觀音。夫ヒ、自心法ト者、十界一如ノ忽躰トモ、隨縁真如ト縁起スレハ、三界六趣ハ迷々トシテ隔ツ四聖ヲ。然ニ、帰ル不反真如ノ理ニ時ハ、三世モ九世モ備テ一念ノ間ニ、四智了々トシテ不隔六凡ヲ也。尔ヲ、惡愛偏頗ノ差別ハ、癡闇妄境ノ不同也。只シ、捨テ心属一界ノ妄執ヲ、可帰平等法界ノ實理也。

依之、權現与聖人相ヒ語ヒ、構ヘ善巧方便之靈地ヲ、被置參詣精進之方軌ヲ。以テ凡」(3オ)夫初心ヲ、知ル佛果ノ後心ヲ、甚深微妙ノ修行也。抑モ、於ハ此ノ參詣者、專修於檀度之行ヲ、可シ除ク慳貪之業ヲ。菩提薩埵ノ本懷也。懺悔滅罪ノ白善也。於懺悔ニ、有リ事理二種。先ツ、修事ノ懺悔者、身想清淨ニシテ着ニ於上衣ヲ、感銘シ肝ニ、遍身ヨリ汗ヲ流シ、奉ルヘシ唱宝号ヲ。礼拝シ恭敬シ大悲權現ヲ、感心ノ成否依リ信心ノ厚薄ニ、利益ノ遲速任スト渴仰ノ淺深ニ云々。次ニ、理ノ懺悔者、一切ノ業障皆被

引妄境ニ、失フ自性天然ノ本心ヲ。譬ハ、如シ見テ影像一忘ル、カ鏡躰ヲ。有為

ノ方法、皆是レ有名無実ノ躰ニシテ、本有今有ノ妄法ナリト、如レ此行ル時、一

心清淨ニシテ、万法悉ク」(3ウ)備ニ密ノ理趣也。故ニ、此ノ道行ハ、一行

一切行ノ參詣也。事ノ行ト者、以テ酒肉五辛ノ色欲為不淨ト。理ノ行ト者、漏レ本地垂迹ノ悲願ニ、忽ニ可墮ス悪趣也。依テ一旦ノ名利、受シコト多劫ノ重苦ヲ、可レ恥、可キ悲也。不シテ知來報不好ニ先達ヲ。其故ハ、設ヒ雖有行、無智一人盲目ノ如シ趣カ遠路也。雖有智、无キ行人飛鳥ノ如シ失於翅ヲ。智目行足、互ニ備テ、可至無為ノ宝所也。諸惡莫作持チ諸戒ミ、諸善奉行ノ具シ智慧ヲ、三業清淨ニシテ修於禪定ヲ、三學兼備シ、智目行足、到清涼池ノ行者ノミ。自証極満シ、助ケ和光」(4オ)同塵ノ利益ヲ、出テ參詣ノ道中ニ、伴ヒ无邊ノ群類ヲ、可レ致ニ無縫ノ檀度也。先達ノ慈心広大ナレバ、神慮ノ利生モ莫大也。是、化他ノ行業、即、自証增進ノ勤ナル事ハ、化功帰已ノ道理也云々。於諸社參詣ノ行者ニ、先、可解除ス不淨也。俗人ノ不淨ト者、酒肉慳貪、是レ也。出家ノ不淨者、愚癡破戒、是也。雖當ム参詣ヲ、不知此等ノ禁戒方軌ヲ先達与ハ道者ニ、共ニ不便ノ參詣也。譬ハ、如猫与蛇。雖似龍虎、威勢与ハ振舞、不及龍虎也。螢火与灯明、雖照自身与座中ヲ、不及日月ノ光明也。蚊虻千日ノ遊行モ、不及駿驛一時ノ飛行也。能々可習一事也。」(4ウ)

一、棹殿・板御前者、無始已來、輪廻生死ノ凡夫トモ、參詣ノ已後ハ、今生ヲ為流転終リト、将来ハ得達ノ初ナル故ニ、出テ三界籠盤ヲ、可キ度ニ生死ノ廣海ヲ船筏下地故ニ、女性ヲハ名板御前ト也。男子ハ指シ弘誓船筏ニ棹ヲ、令メ出サ生死ノ愛河ヲ、可到ル菩提・彼岸ニ故ニ、名ル棹殿ト也。

一、於テ男根与女根付ル異名ヲ事、甚深也。近ハ參詣精進ノ止安也。遠ハ出離解脱ノ安度也。其故ハ、真俗二機引入スル神道仏道、先達職与ノ阿闍梨一大事也。依男女和合ニ、起ル流转生死也。三世輪廻ノ業因也。失

在家ノ身命ノ、障ル出家ノ菩提ヲ也。受者引入ノ秘事也。道者引導ノ口伝也。」

(5オ) 専ラ依テ先達職与ニ阿闍梨印明加持上、可憑降三世明王ノ加被也。

一、御散供ト者、五宝ノ表相也。惣シテ、五穀ト者、白米、中央ノ大日ノ種子ニ字、法界神性智ノ所表也。大豆、東方阿閦ノ種子ニ字、大円鏡智ノ所出也。小麦、南方宝生ノ種子ニ字、平等性智ノ所表也。大麦、西方弥陀ノ種子ニ字、妙觀察智ノ現相也。小豆、北方尺迦ノ種子、成所作智ノ妙用也。是レ、台藏五佛ノ供物也。

一、一夜酒ト者、天甘露ノ全神性也。五神性通シテ五薬ノ表示也。加テ五節ノ妙薬一、奉ル獻シ神慮也。藥衆可口伝也。是レ、金剛五智ノ供物也。」(5ウ)

元 三 五 七 花 九
(ユツリ モ、シャウフ キウ)

一、水ニ供利ト者、金剛水也。於神前ニ一度飲神水一事ハ、永代安度甘露也。功德ノ浅深ハ、依ル先達ノ加持力也。水ト者、不動明王ノ種子也。即、俱利迦羅明王ハ、衆水ニ得自在ニ玉ヘリ。弁才天ノ十五童子ノ中ニハ、成テ酒津姫ト住テ戌亥ノ角ニ、施シ利生ヲ給フ也。ミ字ト者、酒ノ種子也。明王ノ火生三昧ノ智德也。是ラ奉レハ、獻諸神ニ、利生広大ナル故ニ、云フ供利ト也。和光ノ龍王ハ、成ルニハト、与玉五穀五薬也。本地ノ明王ハ、率シテ五大明王ハ、令守五神性也。令ム成五智五佛也。一火焼ク一大三千ト。滿ツ「滴周遍法」(6オ)界也。不良不死ノ妙薬也。悉地頓成ノ供物也。

一、金剛杖ト者、枝木也。專義可口伝也。

一、念珠ト者、金剛線也。金剛母珠也。
一、烏黒子ニ云コト風袋ト者、亘テ本迹ニ有相伝事ナリ。神道之時、ソサノ鳥也。我国ノソサノ鳥ノ所領也。諸神上首也。居ルコト諸人ノ頂ニ、不乱仁・

義・礼・智・信・五常ニ故也。於諸社ニ敬御前ニ、此義也。黑色ナルハ風輪也。惣輪ハ、字形也。仏法ノ之時ハ、大日如來ノ五智ノ宝冠ナリ。尺尊ノ所說ニハ、五戒ノ全輪トシテ、ミ字三角ノ三摩耶形ナリ。煩惱斷破ノ利鉄ノ輪也。

文殊ノ智徳也。風大故ニ云風袋ト也。

一、天蓋者、天蓋ト者、アナ荒神也。」(6ウ)

一、虫網ト者、羅網也。我等カ流転生死ノ間モ、共ニエナト成テ除キ寒熱ヲ、出離成道ノ時ハ、天蓋ト成リ羅網ト成テ、迷悟共ニ為リ依怙。不知加様ノ恩徳ヲ人ニハ為荒神、報謝ノ人ニハ為弁才天。能々可口伝ス事也。

一、堅ツ虫ノ胞結ト者、瑠璃ノ表相也。於虫網ニ有リ六ノ折目。六波羅蜜ナリ。六觀音ナリ。六大法身ナリ。六即如來也。十二ノ表裏トバ、十二光仏也。拾式所權現也。上衣ト者、成道説法ノ衣、法服也。内衣ハ食衣也。故里頓離者、取水泳ノ衣ナリ。如來ニ三衣。

一、波羅蜜ト者、菩薩ノ資糧、金剛供也。道中小養ト者、送護法、迎護法ノ祭例也。精進勤行ハ淨」(7オ)土往詣ノ加行也。

一、道中ニ男女ノ解除、各異也。先ツ、男ヲハ、以テミ字ノ印明ヲ、可シ加持廿一反。夫ビ、ミ字ハ是レ、大日如來ノ種字ニシテ、大悲權現智水也。以テ此ノ法水ヲ、灑テ參詣ノ道者ニ、一刹那之間ニ断除シテ無始ノ罪障ヲ、垢惡業ノ煩惱ヲ、可シ令成清淨無垢ノ依身ト。次ニ、女ノ解除、以テミ字ノ印明ヲ、廿一反可加持ス。其ノ故ハ、以テ一大三千界ノ煩惱ヲ、為女一人ノ欲業ト。洗浴シハ是業罪ヲ、傾クトモ於四大海ヲ、不可得ニ清淨ナルコトヲ。爰以テ、能具ノ女人モ、所具ノ煩惱モ、以テミ字ノ印明ニ、一刹那ノ間ニ燒キ之ニ尽テ、令成清淨丈夫ノ相ト。變成男子ノ法、是也。

一、次ニ、小田原ノ浜ノ宮松原ノ大明神御前ヨリ、湯本ノ(7ウ)至マテ石屋ニ、十里ハ行ク平地ニ一事、為メ除キ十界見別ナルコトヲ顯サンカ十如平等ノ性ニ、表ス十地修業也。次ニ、徒リ湯本ノ石屋、至マテ鳥居ノ本ニ者、十八里ナリ。一切衆生ノ十八界ノ表示也。

一、抑、箱根山ト者、被埋ニ三部大日種子・三返宝珠ノ管ニ宝藏ノ御山也。富士同輪ノ御山高也。富士ノ山形ハ、三部同輪ノ三摩耶ニシテ、南方火輪ノ現形ナル故ニ、常ニ立ツ内院ヨリ煙ニ也。大聖明王ノ忿怒之勢力、火生三昧ノ

威勢也。八葉ノ峯ハ、不動頂上ノ蓮花、々藏世界全軸、法花八軸ノ惣軸也。彼ノ峯、広ニシテ顕レ於雲上ニ、憐ム妙高山也。隔テ凡慮之境界ヲ、不遍濟度之本誓ヲ。然間タ自性法身ノ大日、雖居富」(8オ)士ノ内院ニ、垂迹ヲ顯シ当山ニ、利生ヲ興ス此地也。閻浮ノ淨土ナリ。秘密ノ靈場也。

一、夫、權現ト者、法性周遍ノ大日ナレハ、金剛法界宮ノ心王也。金剛界ト者、成身会等ノ九会ナレハ、正御殿ハ中台、法界躰性智ノ覺王也。余社ハ八会ノ曼荼羅也。心王大日遍照尊、心數恒沙諸如來、方便為究竟ノ成道也。

一、山中ノ坊屋ト者、本有胎藏ノ建立也。社務ノ御坊ハ、中央花台ノ大日、花藏世界主也。諸余衆徒ノ坊々ハ、遍持・尺迦・文殊院等ノ十二大会ノ惣聖衆也。

一、先達与道子者、因果ノ十二大会ノ惣聖、不二ノ蘇悉地ノ大曼荼羅ノ可為聖衆也。」(8ウ)

一、御山ハ、以御師ノ為大阿闍梨所ノ教授ト、以引導ノ先達ヲ、為正覺伝灯ノ大阿闍梨ト。以參詣ノ道子ヲ、為受職灌頂ノ法王子ト。以前後圍繞ノ強力ヲ、為シ備受者ト、以同道ノ行人ヲ、為行道法會讚衆ト也。加様ノ先達ノ法則ヲ、能々可口伝ス也。不然者、可レ為ル自他ノ損害。譬ハ如下阿伽陀藥ノ治シ常樂我淨之大病ヲ、得ル初二三四應供之品ヲ、良藥トモ下医カ不レシテ知ラ加減合末スレハ、成中殺害ノ毒藥ト也。是レ、全薬不殺サ人ヲ、医師ノ業因也。夫レ我國有情者、天照大神ノ氏子ナレハ、何レノ衆生不蒙ラ一子ノ哀憐ヲ。人生レ七日ノ内ニ奉レ見日輪ヲ、即、為ル盲目ト也。是ト全ノ非大」(9オ)悲失也。依ル肉眼之拙也。一盲ハ引衆盲ヲ、禍過タリ於五逆ノ罪也。蒙ル自業自得之責ヲ故ニ、難キ及大悲代受苦之力モ也。忝モ、權現与ノ上人、本誓利生ノ以良藥ヲ為毒藥ト事、可恐、可畏云々。

抑モ、先達ノ法則ト者、入テ大慈悲ノ屋ニ、居シ諸法皆空ノ法座ニ、刷柔和忍辱ノ三衣之袂ヲ、上求菩提之觀惠朗ニシテ、向テ下化衆生ノ道子ニ、授ケ五智

和合之宝幣ヲ、可為五重煩惱之清ヲ。寶幣ト者、水ノ形也。神躰ノ水大也。正覺壇ノ灌頂ノ灑水也、此時也。先達与壇那一大事、此一條也。和光同塵ノ利樂有情シ玉フ神慮、影向シテ道子ノ心城ニ、第八賴那藏職ニ居在シ、成リ出離」(9ウ)得脱種子ト玉フ也。然間、道子ト者、受職灌頂法王子ナル故ニ、名ル道子ト也。道ト者、仏道也。子ト者、仏子也。

一、大伯子ト者、十波羅蜜也。妙藥諸仏來集大法鼓也。諸神影向明鏡也。鈴ト者、其ノ義顯タル文字ニ也。

一、八人ノ八乙女、嬉・曼・調・舞・香・花・灯・塗・八供養・菩薩也。胎藏八葉ノ衆聖、因曼荼羅ノ表示也。

一、五人ノ神樂男ト者、大円鏡智・平等性智・妙觀察智・成所作智・法界躰性智ノ五智、五行、五大、五仏ノ金剛界、果曼荼羅ノ全躰也。

一、御木綿シテ串ト者、七寶莊嚴ノ宝幢也。幡、棹也。

一、付人馬ニ紙手ト者」(10オ)表ル八葉五智蓮花。即、両部授花也。

一、御山祝師ト者、表ス誦経導師也。

一、道中ノ解除ト者、表ス加持ヲ。尤可勤先達ノ事也。

一、道々ノ祝ト者、衆加持ノ表示也。手幣枝、金剛杵也。

一、宿々ノ驗者ト、讚伽陀法則也。

一、瀧下以前ハ、穢土ノ常ノ凡夫也。瀧下以後ハ、四種仏土ノ衆生也。

一、參ノ御幣庭ト者、同居ノ淨土也。非行非座三昧也。真言四度ノ行儀ニハ、十八道也。受職灌頂ノ間ニハ、三摩耶戒ノ道場也。下向ノ御幣ノ庭者、後朝ノ法王子ノ歎德也。惣シテ、道中ノ庭儀ノ々式也。

一、從リ御神ノ目ノ前、至マテ」(10ウ)馬場等ニ、方便土ノ淨土也。常行三昧也。施行、檀度ナレ、無差ノ大会也。関所船賃ハ、荒神供也。宿々ノ經當者、弁才天供也。天部祭礼ノ法則也。真言修行ニハ、胎藏界ノ行儀ナル

故ニ、尔也。

一、從三ノ鳥居、至マテ社頭ニ、實報花王ノ淨土也。半行半坐三昧也。真言四度之間ニハ、金剛界ノ行儀也。三重ノ鳥居、三妄執能断之表示也。

一、奉向神躰ニ、可シ為安坐合掌ニ。南無自性心檀内護摩道場本地法身微妙如來ト唱テ、和光同塵ハ結縁之始メ、八相成道ハ利物正覺之終ナル事ヲ觀念シテ、言已意絕シテ、心仏及衆生、是、三無差別ノ行願ハ、常寂光土ノ常坐三昧也。惣シテ、社頭ノ建立ハ、顯密一致砌ナレハ、」(11オ)三觀修行ノ靈場ナリ。三蜜練磨ノ淨土也。其故ハ、入ル丸字本不生不可得ノ鳥居ニ時ハ、晴テ三妄三惡之雲、拝ス三初三身ノ神明ヲ。而、奉丸字言說不可得御正躰ニ時ハ、顯テ本迹雖殊不思儀ノ御詫宣、開ナリ迷悟不二邪正一如之覺ヲ。對奉丸字因業不可得ノ明神ニ、可キ感ス小因大果ノ利生決シ、将来自在也。果報印治決定スル也。サレハ、尺尊成道ニハ、住本顯本ノ時、当位即妙ノ自受用智、丸ト開キ給シカ、大日出世ニハ、龍猛菩薩ハ開南天鐵塔ヲ、対

シテ金剛薩埵ニ奉シカハ問ヒ、云何菩提ト、被レコソ示ニ如実知自心ト、丸ト開悟シ給也。顯ト蜜ト神道トハ、丸・丸・丸ノ建立ニシテ、」(11ウ)自元、我等カ身口意ノ三業ナレハ、俱生神カ染テ筆ヲ、不シモ漏露之罪ヲ、丸字ノ鳥居ニ無跡ト方モ、焰魔法王、懸レ鏡ヲ不棄テ塵之咎ヲモ、丸字ノ御正躰ニ十界一如ト融スレハ、父母ノ如見ルカ一子ヲ。不論セ罪報ノ輕重ヲ、不隔テ尊卑貴賤ヲ、利樂平等也。法花ニ云。定惠力莊嚴、為此度衆生文。丸字ノ理智定惠ノ父母、丸字法身ノ道者ヲ莊嚴也。

一、宝印ハ々信ナリ。々々ト者、印明也。未敷蓮花ノ印像也。深秘ニハ塔印也。如意珠也。明ハ無句ノ丸字也。若凡若聖、得灌頂者、手結塔印、口誦。丸明也。故ニ、宝印ノ種子ハ、定メテ丸字ナル事ハ、以テ大日如來ノ法水ヲ、灌テ參詣道子ノ頂上ニ、朽シ広劫流転ノ」(12オ)種子ヲ、清無明煩惱ノ重垢ヲ、諸仏一姓、諸神同躰ノ色心、印治決定シテ得ル将来自在ノ妙果ヲ也。竺根山ノ修ムハ、大日如來ノ五大同躰シテ、水大々悲ノ法水ナル事、可

思合ス也。

一、牛玉ト者、血脉也。既ニ、受職灌頂ノ法王子、居シ万德莊嚴ノ台ニ、続キ無上法王ノ跡ヲ、父子ノ天性無改転、累代相続ノ文言也。佛々付属ノ証文也。玉印金箱ハ帝々ノ相続、真言蜜教ハ仏々ノ相伝ナルモ、有ル此等ノ深儀ノ故也。

御山ノ有様者、去テ聚落田里戲論、無為真美ノ宝刹也。社壇ニ並ヘ於金蔓、樓閣鍾于七宝、大小宮殿玲瓏トシテ、五色ノ光明赫奕、瑩五陰ノ暗垢ヲ、顯ス五仏ノ尊容ヲ。四方ニハ烈テ長山、金剛不壞ノ瑞籬也。」(12ウ)嚴淨本有ノ仏土也。峯ニ厚ク覆テ白雲、遙々移ス本地ノ高キヲ。即、本高迹下也。前ニハ湖水漫々タリ。忽ニ顯ス悲願ノ深キヲ。指テ弘誓ノ船棹ヲ、濟度ノ方便利也。本下迹高ノ全躰也。嶺嵐ニ谷水ノ響キ、山獸野鳥ノ声、迦陵嘵伽ノ音声也。樹說苦空說法也。覺メテ常樂我淨ノ夢ヲ、四句ノ成道、同時也。

一、宮中広大、緇素ノ法樂区々也。窮ル財施法施ノ済底ヲ也。或ハ有リ説法談義ノ講坊モ。或ハ有リ振鈴後鈴ノ道場モ。或ハ有散花声明ノ庭上モ。或ハ有リ梵音錫杖ノ靈場。或ハ有管絃歌舞ノ会処モ。或ハ(有)銀錢奉幣ノ宝前モ。或ハ有リ禮拜恭敬ノ行者モ。」(13オ)坐禪觀報ノ繩床モ有リ。倩觀想ルニ本地四句ノ往行向地ヲ、仏果ノ相海蕩々タリ。閑拜見ルニ垂迹弘誓ノ四摶利他ヲ、和光感應巍々タリ。神慮ノ鏡智明了レハ、照ス道者ノ心底ヲ。先達觀念(脱文アルカ)薄ニ、利益ノ遲速ハ任ヘシ渴仰ノ淺深ニ。西天ニハ、彼靈鷲山ノ雲上ニ、尺迦・多宝、五百由旬ノ宝塔ニ並ヘ御座ニ、往古結縁ノ度衆生ヲ。東土ニハ、此ノ竺根山ノ靈地、觀音・弥勒、五大所成ノ社檀(脱文アルカ)男女ト、未來成道ノ調ノ衆機ヲ。本迹雖殊、不思儀一也。

一、當山ノ神躰ニ、三天ノ中ニハ、大聖歡喜天ナリ。夫婦契約ノ現形ナリ。理智和光ノ權現也。夫婦ノ当初ニ、伊弉諾・伊弉冉ノ二神、歡苦ハヒ給ヒテ、有(13ウ)情出生シテ、隨縁真如ノ兩部タリ。今ノ大聖歡喜天ハ、歡苦シ給ヒテ、

衆生養育ノ父母トシテ、理智事ノ三点相応ス。理ト者、大定ノ徳、俗躰ノ弥勒菩薩也。大智ノ徳、本躰ハ文殊菩薩也。事ト者、大悲徳、女躰ハ觀音菩薩也。先づ、本躰ノ文殊師利ト者、三世十方ノ薩埵ニハ、智徳増辺ノ為リ慈父。四生九界ノ群類ニハ、福寿增長ノ為悲母。我等発心之内迹也。皮肉無病之外迹也。忝モ、出ニ清冷七宝ノ淨刹ヲ、起ニ五台八正ノ法坐ヲ、交リ玉当山ノ禽獸ノ穢土ニ。遙ニ温レハ顕蜜ノ師範ヲ者、大日摩頂ノ御弟子、釈迦右面ノ脇士也。左ノ御手ニハ持シ金剛般若ノ箱ヲ、納メ顕密二種ノ文藏ヲ、右ノ御手ニハ提ニテ智恵ノ利鉄ヲ、防キ五」(14オ)重煩惱ノ怨敵ヲ、揚ク四魔降伏ノ旗ヲ。并ニ神通神足ノ蹄ヲ、迫メ四顛倒ノ城ヲ、害ス貪瞋癡慢ノ盜賊ヲ。開キ四弁八音ノ口輪ヲ、説ク五智円明ノ源底ヲ。威徳最頂ノ師子王ニ、教ヘ自性天然ノ宝座ヲ、現シテ五字八字ノ童躰ヲ、談フ在家ノ禁戒ヲ。住シテ大智三昧ニ、度ス海中無辺ノ群類ヲ。教化シテ八才龍女ヲ、令ム破ラ獨覺ノ疑滯ヲ。拳レ扇譬ヘ月ニ、動シテ樹ヲ教風ヲ、皆是ニ、大聖文殊ノ智力也。

次ニ、俗躰弥勒菩薩ト者、賢劫第十ノ如來ナレハ、當來三会ノ教主也。上生都率ノ内院ニハ、瑩ニ首楞嚴定之玉ヲ、種智ノ目明了ナリ。鑑ム龍花会場ノ機^{トモ}。為ニハ願生西方ノ衆^モ、催ス攝取不捨^{シタリ}唱^{シタリ}。聞法年旧^{タリ}。利生日新也。」(14ウ)就中、此ノ菩薩ニ有トモ多^シ別願^シ、先^{タリ}粥ケテ短命下賤ノ貧宅ヲ、忽授^シ福壽增長之快樂ヲ、常生人天、受勝妙樂ノ為^リ大將。近期初住、遠在極果ノ為^リ導師^シ。山門修學之窓ノ前ニハ、拋ツニ止三觀之法燈ヲ。蜜教薰習ノ三井ノ底ニハ、湛^シ仏金蓮台之花水ヲ、四十一地之琉璃玲瓏トシテ、四種法身ノ聖衆ト並^シ座^シ。一念三千之莊嚴巍々トシテ、慈氏之下生ニハ能化所化^シ並^シ肩ヲ、雖異アリ^ト顕蜜^シ、同ク慈尊ノ妙業也。雖為ト本迹各別^シ、共ニ俗躰權現、一味不思儀利生也。

次ニ、女躰觀音ト者、開本有ノ覺躰^{シテ}、居^ス當位即妙之時^ニ。濟度^{シテ}無辺ノ群類ヲ、得^{タリ}大悲闍提之名^ヲ。台藏曼荼羅」(15オ)聖衆、本門弘通之薩埵也。未^タ改^メ因位ノ俗女ヲ、久住娑婆之菩薩也。三途八難^ヲ為^{シテ}栖家^シト、罪人養育^{シテ}為^リ悲母。妙觀察智ノ花葉ニハ、四德窮源ノ大士也。理智事ノ三業常葉、娑婆有縁之導師也。拔苦與樂之治^キ事、如^シ水ノ隨^カ方圓形之衆器^上。神通神足之急事、軼^{タリ}穆王ノ八疋駒^ニ。不覺辛苦捍勞^ヲ、為^レ悅^ト代罪受苦^ヲ。青楊金谷之春花^ハ、匂ヒ凡聖一如ノ林ニ、濟度利生之秋ノ月、照^ス於三有妄境之間^{ヲ云々}。觀音ト者、日輪ナリ。々々ト者、大日ナリ。御誕生之國ナル故、名大日本國ト。亦^ハ号^ス日域。当初、天地未^タ割^ラ之時、昆鈍^{トシテ}、如[」](15ウ)鶴卵^ノ々々ト者、如意寶珠也。寶珠ト者、大日如來ノ定心、不動三昧姿也。如來、起^シ三摩地^ヲ、趣^{シテ}利生之門^ニ、發^{スル}一念^キ時、此ノ寶珠、合^ル牙^ヲ形、如^シ葦牙^ノ。々々ト者、日本最初ノ陸地、未出現之時、伊勢ノ外宮從^リ神殿ノ地盤^ヲ、アヒ^{シテ}生^ヒ出始^シ形也。實ニハ獨古^ト習也。神靈、是也。此ノ寶珠^ハ、大日如來ノ種子^ヲ字、或^ハ大字也。從^リ此ノ種子位^ニ始^テ化^{セシ}慈悲利生ノ因縁^ヲ處^ハ、含ムトハ具^ヲ云也。從^ハ自受用身ノ無相ノ位、向^フ迷妄^ノ衆生ニ慈悲ノ初也。是則、円^ク無相ナル寶珠ニテ、無ク迷悟ノ異モ、仏陀ノ内証也。此ノ円^{ナル}一物カトガテ、有ト生類^ヲ心念ノ起ルヲ、具ト^ハ云也。提^{シテ}此^ノ一念ノ慈悲^ヲ、不忘衆生^ヲ、名^ル神[」](16オ)明ノ利生^ト也。但^シ、深秘ニハ、赤白二水和合シテ、五分計ノ円躰ナレトモ、為^ル成^{ント}獨古杵^ト也。於^テ一果^ノ宝珠ニ含ム具^ヲ時、或^ハ名珠^ト、或^ハ名滿^ミ字^ト也。干珠^カ含^ム牙^ヲ、名^ケ獨古^シ、滿珠^ノ含^ム珠^ヲ、經津^ト云也。共ニ神璽^ノ形躰也。是^レ國常立尊也。此神^ハ、木・火・土・金・水^ノ惣躰也。凡^ミ・^ミ・^ミ・^ミ・^ミ也。全躰也。方圓・三角・半月・圓形^ノ躰相也。黃・白・赤・黑・青^ノ五色也。自元^ニ、此ノ國^ノ依正^ニ報者、觀音同躰^ノ衆生也。權現所反^ノ鏡地也。宿習深厚等我等也。尤モ有縁^ノ神明也。サレハ、初メ三十三ヶ國^{ナル}モ、胎金未分ノ國土身、後六十六ヶ國^{ナル}、本迹配分ノ國土身也。然間、我国^ノ觀[」](16ウ)音示現^シ淨土ニシテ、天照大神^ノ所領ナル故^ニ、女ハ多^ク、男ハ少^シ。男ト者強^ク、女ト者和^カ也。和國ト者、是ノ意也。行基菩薩、男女ノ數^ヲ勘

文シテ云。日本國ノ人數ハ、男ハ十九億九万八千人也。女ハ二十五億四千八百四十一人ナリ。都合、四十五億二千八百四十一人也。國ノ遠近東西ハ、二千八百七十里ナリ。南北ハ、五百三十七里也。^(群)郡ノ數ハ、五百九十四郡也。鄉數ハ、三万七百七十一郷也トシリ、大唐國ハ、廣ト云トモ、一万三千里ナリ。東西ハ、九千里ニハ不過也。

權現ニ奉ハ献一粒ヲ、送リ玉万倍ノ福智ヲ。故ニ於ハ參詣ノ料足^(カ)、可シ送ル先達ノ方^(ア)。若シ於テ留シニ一物ヲ者、無為ノ法物ヲ為ス有為也。俗物科^(カ)可恐々々。其上、互用三寶物ノ罪業、當深^(17オ)重也。况ヤ、於虛假之參詣乎。先達職ハ、取テ納物一施シ壇度ヲ、行セヨ修善ヲ。若シ不尔者、虛受信施物ノ業用也。可為ル惡趣之資糧也。

三山道中ノ沙門、并ニ五駒不具人、非眼前也。問曰。於是道中二者、既持戒精進ノ勤行、受職灌頂ノ儀式也。何ソ許^(ス)乗馬一乎。

答曰。此ノ義、尤モ可得心一事也。先、天子法王^(ア)於御灌頂^(ア)、庭儀ノ法則ハ、可キ為乘輿故^(ア)、不背戒門^(ア)也。其上、馬ヲ名婆娑蜜^(ア)ト事、波羅蜜^(ラブ)云事也。波羅蜜^(ア)者、梵語也。此ニ云到彼岸^(ア)。又、成就ノ義也。羅^(ラブ)娑同^(シ)^(17ウ)響^(キ)韻^(シ)相通ノ故也。三国ニ有証拠^(ア)事也。天竺ニハ、淨飯天王ノ東宮、悉達太子ハ、發菩提心^(ア)、十九ノ御年、入リ檀特山ニ玉フ時ハ、殊^(ア)召金泥駒^(ア)、送リ十二年星霜^(ア)、報^(ヒ)難行苦行ノ妙業^(ア)、成就天上天下唯我獨尊ノ唱^(ア)也。太唐穆王ハ、乘シテ八疋^(ア)駒^(ア)、詠覽シ須弥ノ四州ヲ、

詣シテ靈山會上^(ア)、得タリ未來作仏ノ記^(ア)。觀音品ノ一句ノ偈トテ、帝々髻中ノ

明珠也。和朝ノ聖德太子ハ、或為治國利民^(ア)、或ハ為^(ア)仏法弘伝^(ア)、乘^(テ)甲斐ノ黒駒^(ア)走廻^(ア)大日本國^(ア)、奉^(ル)憑^(ア)一万三千七百五十八所ノ神慮^(ア)。神力

広大^(ニシテ)、仏力合^(セ)冥加^(ア)、止メ守屋ノ大臣ノ逆乱^(ア)、收^(エシモ)四海^(ア)、是レ依レリ娑婆密^(ア)他力^(ア)。」(18オ)守屋ノ大臣、構^(テ)究竟之城郭^(ア)、憑^(シ)於牆壁^(ア)、無^(キ)乘馬^(ア)用意^(セ)、大手ノ大將軍^(ア)、上宮太子^(ア)黒駒^(ア)、諸國來集^(ア)權現・

明神ハ、々馬^(ア)絵馬^(ア)打乗^(リ)々々押寄^(エシ)。守屋^(カ)城^(ア)、搦手^(ア)ノ神達^(ニハ)誰々^(レ)奉^(リ)始^(メ)國常立^(ア)尊^(ア)、天神七代^(ア)、地神五代^(ア)、王城ノ鎮守、天照^(ア)夜受^(ヨケ)。

八幡三所^(ア)、賀茂下上^(ア)、松尾^(ア)、平野^(ア)、氣比^(ア)、稻荷^(ア)、春日^(ア)、石上^(ア)、广瀬^(ア)、灌田^(ア)、住吉^(ア)、日吉^(ア)、梅^(ア)宮^(ア)、閔東鎮守^(ニハ)、筑波^(ア)、鹿嶋^(ア)、二所三嶋^(ア)、惣

シテ、金峯^(ア)、熊野^(ア)、白山^(ア)、新羅等^(ア)、普天率土^(ア)有勢無勢大小ノ諸神達也。

是ノ中ニモ、哀^(ア)守屋^(ア)思召方^(ヨリ)飛^(シ)雁札^(ア)送玉、雖有ト教訓^(ス)、守屋^(ア)大臣ハ深^(ク)着シテ世樂^(ア)、無シ有コト惠^(ア)心^(ア)。居シテ^(18ウ)師子ノ牀^(ア)、宝机^(ア)承

足^(ア)、諸ノ波羅門^(ア)、利居士^(モナ)皆^(ア)、恭敬罔遠^(セリ)。以^(テ)真珠瑠璃ノ價直千万ナ

ル^(ア)莊嚴^(ヌレハ)其ノ身^(ア)、吏民僮僕^(ア)、前後左右ニ侍立^(シ)宮仕^(セリ)。覆^(テ)垂^(レ)諸ノ宝

帳花幡^(ア)、灑^(キ)散^(シ)衆^(ア)香水名花^(ア)、羅列シテ衆多ノ宝財^(ア)、昼夜出シ聞^(クレト)取与^(セリ)。有下^(リ)如是^(ア)等ノ種々^(アミツラネ)嚴飾^(ア)、威德天下^(ニ)無^(シ)比^(ア)。嬉戯快楽無^(ク)

隙^(ア)、不及^(ハ)御返事^(ニモ)。爾者、惡打取^(ア)、太手揚手^(ア)、東西南北、四維上下、同時ニ諸行無常、是生滅法、生滅々已、寂滅為樂ノ時^(ヲ)作^(リ)、如來語涅槃^(ア)、永斷於生死、若有至心聽、當得無量樂^(ア)放^(チ)智火^(ア)、發心^(ア)修行^(ア)、菩提^(ア)涅槃^(ト)懸^(タリ)。三界^(ハ)無^(ケレハ)安^(コト)、火宅^(ア)」(19オ)猛煙^(ハ)天蓋覆ト燒^(カ)、迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何處有南北^(ア)成^(シコソ)大空三昧^(カ)大地^(ア)、鎮護國家^(ニシテ)乘馬^(ア)要述^(也)。

此外、大國ニモ有^(リ)現証^(ア)。龍猛^(ア)、龍智^(ア)、不空^(ア)、惠果等ノ祖師先德^(ア)、偏厭^(ニ)有^(シ)為^(ア)名利^(ア)、共ニ傾^(エシモ)無^(シ)為^(ア)都^(ア)、送車路^(ア)、請車路^(ト)、天童天女^(ア)御迎^(ニモ)、兩部諸尊^(ア)御送^(ニモ)、輦輿牛馬^(ア)支度也。

抑^(ア)、三界直父^(ア)如來長者^(モ)、敵軍對治^(ア)御幸^(ニハ)、大白牛車^(ア)御出也。其高廣^(ニシテ)、衆寶^(モテ)莊校^(カ)、周匝^(シ)欄楯^(セリ)。四面ニ懸鈴^(ア)、張^(リ)設^(カ)蓋^(ア)、亦以^(テ)珍寄雜寶^(ア)而嚴飾^(セリ)。寶繩絞絡^(シ)、垂^(タリ)」(19ウ)諸ノ花^(ア)瓔^(ヨリ)安置^(セハ)丹枕駕^(シ)、以下白牛^(ア)膚色充^(チ)潔^(ヨリ)、形躰殊妹^(ウル)好^(ニシテ)、有^(リ)大ナル筋力^(ア)、行歩平正^(ニシテ)、其ノ疾^(コト)如^(中)風^(ア)上^(シテ)垂^(テ)是ノ宝車^(ア)、遊^(エシ)於四方^(ア)、自在無礙也、脇士普賢^(ア)、文殊^(ア)、師子^(ア)、大象^(ア)、諸余菩薩達^(ア)、亦、野

牛・水牛等、始覺乗シ鹿車、声聞ハ乘テ羊車、各々四初ノスネアテ、髓々一度籠手、十二因縁ノ大刀与トニ小刀、取テ方便ノ真弓与神返ノ鏑箭ヲ、滅シ無明住地、其力最大ノ敵軍ヲ、仏菩薩智、此所能断勢ニシモ、乘車乗馬ノ力也。案是等ノ威勢ヲ、為ニ善男善女ノ頭牛形馬形ト、引摶ス善処仏所ヘ。為ニハ惡男惡女ノ現シテ牛頭馬頭ト、責墮ス八寒八熱¹⁶。白善ノ」(20)悉地、黒業ノ落居、是レ、善惡共ニ、当山駒形權現ノ勢當也。本地大日如來也。或ハ、馬頭觀音也。我国、名野馬台國ト、是ノ謂レ也。尤モ此國ハ、依テ乘馬¹⁷、可為悉地成就也。

尋云。被引守屋ノ大臣^ヲ候事、其意如何可得心ト乎。

義云。以テ守屋不信之振舞^ヲ、顕シ仏神之利生^ヲ、為畏レン先達ノ信施^ヲ也。放逸邪見ニシテ好ノ信施^ヲ人ハ、可シ全躰守屋ナル。聖德太子ト者、諸社ノ權現・明神也。諸社ト者、余社ノ王子々也。成^ル弓箭鉄火ト事、虛受信施ノ業因也。是、損^{スル}自身振舞也。無^キ智行^ヲ憑ム先達一者、為ルカ旦那故ニ、是ヒ、損^{スル}他人ヲ毒害也。」(20ウ)

○○三嶋宮

伝記云ク。仁王四十一代、天武天皇ノ御宇、大化五年^亥、伊豆ノ海上乱転シテ、天火炎燃。上カル煙ハ覆テ蒼天ニ、是ヒ、明神ノ火生^(三)、昧ノ大自在ノ神力也。現出シテ伊豆ノ大嶋^ヲ、其所ニ垂^(乘)レ玉^ヲ迹^ヲ、三嶋ノ大明神トはレ也。天武・持統・文武三代、共ニ被送玉^{ヘリ}祭例^ヲ。又、元明天皇ノ御宇、和同^(銅)二年^{己酉}、矢田部宿祢、勤ム神事^ヲ。亦ハ、聖武天王ノ御宇、天平五年^{癸酉}、祭例被^ニ送^ラ大嶋^ヘ、有^{リキ}霖雨大風之難^一。亦、人王五十三代^ノ淳和天王ノ御宇、天長六年^{己酉}、奉ル移シ賀茂ノ郡河津郷^ヲ。其所ノ鎮守^ハ、大楠^ス也。姫宮三人御座^ス。第一ハ、十一面觀音也。左ノ三面^ハ、藥師^ノ三尊^{ナリ}。右ノ三面^ハ、阿ミタ^ノ三尊^{ナリ}。前ノ三面^ハ、尺迦^ノ三尊^{ナリ}。頂上ノ佛面^ハ、大日如來也。四佛七菩薩也。十界一如也。第二・第三ハ、地藏・觀音

也。犬ノ御前ハ、聖觀音ニテ御座也。大楠^ト者、女躰也。本地ハ普賢菩薩、一切如來ノ爲ル長子^ト也。小楠^ト者、兒文殊^{ナリ}。諸大菩薩・声聞・緣覺・凡夫・賢聖ノ發心ノ智德也。飯ノ王子^ト者、天女^ノ形ニシテ、本地ハ佛法護持ノ多門天^{ナリ}。昔、尺尊成道ノ在世ニハ、成^テ壇毘利長者^ト、毎日車^ヲ五両、奉獻シ祇園精舍^ヘ也。酒ノ王子者、天童形ニシテ、本地ハ惡[」](21ウ)魔降伏不動尊也。如來出世ノ昔^ハ、成^テ樹神^ト、奉^リ獻^シ一卷ノ小経^ヲ、払^ウ天魔ノ障難^ヲ也。酒^ハ亦、降魔ノ秘述^(術)ナリ。和朝ノ昔^シ、素盞烏^ノ尊、被^テ憑手^ヲ槌^ス足^ヲ槌^ス、対治^シ大蛇^ヲ給^{ヘリ}。為ニハ所對治^ハ、無明ノ毒酒也。傍^タ、目出度王子也。

一、六所ノ御社頭^ヲ者、六觀音也。東門ノ北ハ馬頭、南ハ千手、正面ノ左ハ正觀音、右ハ十一面、中門ノ東ハ淮胝、西ハ如意輪也。

一、八幡^ト者、比丘形ニシテ、持シ念珠^ヲ給^{ヘリ}。本地ハ無量寿也。三嶋ノ地主ニテ御座^ス。故ニ、毎日牛ノ時^キ、見目^ハ、有^ル御入堂^也。其ノ時、異香薰シテ、利生新^タ也。或^ハ尺迦^也。

一、船寄^ヲ者、俗形ノ多門天也。

一、道租^ヲ者、両部ノ大日如來也。

一、見目^{ミルメ}五所ト者、第一ハ女躰シテ、本[」](22オ)地^ハ文殊也。或^ハ如意輪也。第二ハ大行事^{ナリ}。本地ハ大闇夜天^ノ大黒天神也。第三ハ竈^ノ神ニテ御座^ス也。本地ハ弥陀如來也。我等^ニ衆生ノ意識、妙觀察智也。釜ノ金^{ナル}事、不可思合^ス也。西方ハ金^ノ方也。金剛五智^ハ大日也。女躰^{ナル}事^ハ、台金不^{ニシテ}、顯^ス陰陽一躰^ヲ也。四角^ハ四大天王^{ナリ}。四方^ハ四智四佛^{ナリ}。火大^ハ登^テ虛空^カ、令^ム熟脱諸法^ヲ。是^ハ、上求菩提ニシテ、自証円満備之表示也。文躰行惑之全躰也。水大^ハ降^テ土地^ヲ、令^ム生長万像^ヲ。是^ヒ、下化衆生^ヲハ、發心修行之要述也。伐^カ初利生之神明也。金生水生木^ノ文、仮^ニ二初ハ為^ス依^{レリ}風大中道、伊勢神明ノ威徳^ハ。是^レ三初^カ、即^ハ是^ノ妙用。五大龍神、惣躰、諸宇[」](22ウ)賀神ノ智母也。第四ハ大神、五智圓満之覺王、

五行満足之大日也。五大ノ中ニハ火(火ナル故ニ)、短氣(ニシテ)胎惡(キ)神也。於テ火炉(火炉)、不可為不淨(不淨)、非亂之。第五(小薄)下妻也。御本地(普賢菩薩)也。稻荷(カ五所)隨(スイ)、是也。

十六王子ト大通佛ノ八万、化理智冥合ノ十六尊也。王子ノ御名ト者、一、梨車比童子。二、師子定々々。三、師子惠々々。四、法授童子。五、因陀羅々々。六、大光々々。七、大猛々々。八、仏護々々。九、法護々々。十、僧護々々。十一、金剛々々。十二、虛空々々。十三、虛空就々々。十四、寶財々々。十五、吉妙々々。十六、善哉々々。今、此(ノ)所生已分ノ十六王子(各々窮)四智三身ノ德(ヲ)給也。能生未分妙觀(如)、名ク大通佛(ト)。大日如來、^(23オ)是也。堅ク秘シテ円滿月ノ尊容(ヲ)、仮ニ顕ス三嶋ノ大明神ト。然間、社頭建立ノ有様ハ、鐵塔・宝塔同躰ニシテ、千度小路ノ往反ハ、庭儀行道ノ内証也。奉幣念珠ノ法則ハ、迷悟凡聖一如ニシテ、礼拜恭敬ノ誓也。滅罪生善ノ宝前也。或ハ、顯スレハ本地ラ者、淨玉世界ノ教主、医王善逝(垂迹)、日光・月光・十二神將(九)為眷屬ト、四方ニ各々在セリ三大神將。東方ノ三大神將者、寅・卯・辰。南方ノ三大神將者、巳・午・未。西方ノ三大神將者、申・酉・戌。北方ノ三大神將者、亥・子・丑也。此ノ十二神將、皆共ニ領シ七千夜叉給ハ、都合八万四千ノ護法善神也。

当社三嶋ノ大明神ノ本地薬師如來(ナレハ)、以テ不良不死(23ウ)良藥(ヲ)、与衆病悉地教示(ヲ)。垂迹(ナレハ)王子眷屬ハ、拔ハ刀杖弓箭ノ兵具(ヲ)、授ク七難對治ノ七福(ヲ)。降魔ノ大將、施福ノ本主(ナレハ)、三天ノ中ニハ大弁才天、八臂具足(セリ)。八大佛頂(ナリ)。八大觀音(ナリ)。八軸法花之妙文(ナリ)。八相成道之表示也。垂迹ノ八社ハ、明神同躰之利生也。未分ノ尊躰ハ、富士淺間大菩薩也。頂上ノ老翁ハ、久遠実成ノ大通佛也。白米所反白蛇ノ尊形也。此ノ白米ハ、五智ノ法水(ヨリ)出生。西方、白龍王ノ種子也。麥以略供。口伝云。此ノ天女ハ、秘供アリ。大唄(カイ)、一方入清水(ヲ)、一方ニハ入レ白

米(ヲ)供ヘシ。水ハ是レ、五智性海ノ八功德水也。米ハ是レ、五分法身ノ如意宝珠也。印明ハ、左手如鉢、仰ケテ當胸、右手作奉」^(24オ)置左手掌ニ、以テ大指、召集テ一大三千界ノ福智(ヲ)、授ケ行者給フ也。振動スル小指ニ事ハ、宇賀神王歎喜ノ御形也。明ニ曰ク。阿フルクサラク云々。能々可口伝ス也。此天女ハ、五智同躰ノ反作、五性玉女ノ精力也。此ノ白龍ハ、皇五ナル事ハ、秋ツカサトル。秋ハ金レハ、々ハ風輪之精也。風輪ハ、一大千界ノ物器也。八万宝藏ノ根源也。故ニ是ヲ白蛇ハ、諸仏神上首也。其故ハ、當社三嶋ノ明神ハ、受ケ供物一滴之清水(ヲ)、雨シ法界天下ニ宝珠(ヲ)、本門号曰金剛界会ノ諸神ヲ奉祭礼シ也。出テ二字一水ノ宝珠(ヲ)、六天早恨鬼冥ノ異アル、各別也。取テ一粒之散米(ヲ)、降シ周遍摩尼ノ宝珠(ヲ)、迹門名曰胎藏界会ノ諸尊ヲ奉ル供養シ。於テ(24ウ)丸字一姓ノ宝珠(ヲ)、四生淺起(ス)妄念ノ時、荒神也。三業清淨(ナレハ)、天女也。女ト者、母ノ徳也。母於テ諸子ニ、不簡賢愚(ヲモ)、平等一味惠ミ也。神慮無外ニ。有トモ道子ノ忌ノ性海ノ奥底ニ殊レ玉ベリ。覆放逸邪見之濁水(ヲ)、(三)業清淨ノ水澄メハ、法性ノ白蛇顯現シテ、貪欲・飢渴・障礙種ノ蟆退散ス。孝養父母、奉仕師長モ、貧キ時ハ難ク叶ヒ、興隆佛法、利益衆生モ、富シ時ニハ有リ便リ。誰カ入テ山谷ニ、徒ニ費サン生涯ニ乎。偏ニ、奉リ帰シ此ノ尊ノ冥加ニ、可シ行ス壇度修因(ヲ)。一人籠居ノ道心ハ、可シ」^(25オ)為ルニ乘已調ノ自証。万人引導ノ大悲ハ、神可シ為ル菩提薩埵ノ行願。今生ノ富貴ハ、往因ノ冥加也。來世ノ得達ハ、神明ノ利生也。智恵ハ為ス勝リト高位(ヲ)、大悲ハ為ル貴シト下落ノ也。

(三)嶋大明神者、依衆病悉除之誓願ニ、有現世安穩之憑、調ヘ十二神將之軍勢(ヲ)、妨クコト十二生死之魔敵(ヲ)、尤モ參詣シテ當社ニ、奉リ本迹之利益(ヲ)、可成ス生來之悉地(ヲ)也。穴賢、々々。

伝記云。伊豆御山、仁王五十四代、仁明天王ノ御宇、承和元年辰甲、甲斐國ノ上人ノ開山ス。爰ニ、海岸像ニ破裂シテ、靈湯忽ニ涌現ス。故ニ、名走湯山ト。此ノ御山ノ為ハ躰一立タルニ古ニ形也。」(25ウ) 嘥タル三業一躰也。

從リ一穴之底ニ、靈湯神水之沸キ出ル事ハ、瑜伽瑜祇和合之妙用也。依之ニ、当山ノ靈湯ハ、五大之中ハ、水火ノ二大、主ニ現形也。尤モ男女懺悔之神湯、悉地成就之湯水也。

宮根山ハ、移シ用ヲ顯ス躰ヲ。走湯山ハ、顯シテ用一移ス躰一。三嶋大明神ハ、示ス躰旨用之德ヲ也。

走湯權現ト者、地獄道教主ニテ、千手觀音ノ垂迹也。石橋ニ三流ナル者、表ス一念三千之修行ヲ。千手千眼、現世之千仏之形像ナル、大慈大悲之尊容也。礼殿ハ執金剛神、本地ハ如意輪觀音ナレハ、定業亦能転ノ教主也。

桜童子ハ十一面之應迹トシテ、現シテ身蛇大王^(深沙)ト、伝キ月氏之聖教ヲ。武答天神トシテ、除ク大^(26オ)厄之難ヲ。隨縁真如ノ大悲ナレハ、遮惡持善ノ教主トシテ、以テ拔苦与樂⁽²⁷⁾為王宗ト。以テ和光同塵⁽²⁸⁾、為樂ミト也。拳童子ハ都支咤天ノ上首、摩尼宝殿為リ主シ。一生補處之薩埵也。岩童子ハ大聖明王之垂迹也。天地ノ両魔、蛇形鬼神ヲ為シ眷屬ト、參詣ノ道者ヲ遠シテ百重文重^(千カ)ハ、私^(浦)諸魔惡敵之障難⁽²⁹⁾、守護シ參社安穩、下向平泰⁽²⁹⁾給フ。

惣シテ此ノ御山ハ、補陀落之海岸、後ニ時白雲千里ニ、峯ニ松風靜々タリ。不物^(ナラ)荷積沈池^(モ)ト。龍宮淨^(26ウ)ハ、土眼前ニシテ、七寶莊嚴之靈社ナリ。實報花(王)可然之道場ナリ。諸天龍王ハ如雲來集シテ、捧^テ於寶珠授ケ道者ニ、諸天善神ハ⁽²¹⁾雨ノ降臨シテ、灑^テ於甘露^(ラ)成悉地^(ラ)。不^シ除^カ何^ル厄害^(ラカ)。不^シ滿^カ願望^(ラカ)。山海難類之鬼畜、奉^テ歸^シ當社効驗之威光ニ、為シ縁因佛種之初メト、權実陰陽之龍天モ、奉^テ仰^キ權現万德之神體^(2マ)、為六趣輪之修ト。現世安穩之應迹ナリ。後生善處之本尊也。可^シ仰^ク、

可信ス也。

一、芳花ト者、是レ投花之表示也。神明衆投花^(シ玉フ)。甚深之口伝、有ル之事也。可^キ頭^ス明師^(申上)也。一花一香モ、皆是^(カ)三初也。一色一香モ、無シ非ト中道^(27オ)也。龍女モ成仏^{(以花^(ラ)知ル之)}。調達之授記ハ、以テ蓮^(ラ)覺之⁽²⁸⁾。釈尊觀法之砌ニ⁽²⁹⁾、諸龍、隨喜之衆花^(ラ)散^(テ)會場ニ⁽²⁹⁾、多寶証明之場ニハ、諸天、感應之散花^(ラ)雨^(セシモ)于塔前ニ⁽²⁹⁾、當山投花之全躰也。今は上菩提之因花^(タリ)。皆成佛道之妙花也。故ニ、希ナリ自モ見ル具花^(ラ)。難キ自モ值浮木⁽²⁹⁾也。

有ル時、役行者、伊豆御山ニ有^テ參詣、涌出之走湯^(ラ)為沐浴^(給フ)、湯上ニ浮^フ金色之妙文^(ラ)。汲^ミ取之結^(テ)、偈頌曰。走湯如大海、示現觀世音、沐浴諸衆生、離苦得安樂^(タ)。是ハ、權現走湯ノ功德^(ラ)。(27ウ)告^(玉フ)役行者⁽²⁹⁾詫宣也。役行者、沐浴^(シテ)詠歌^(カ)云。千盤破^(ハヤフル)、神之誓野早幾湯而⁽²⁹⁾憂身之垢和^(タ)、洗幾津留加那^(タ)。三反。

抑モ、當山ハ、三天中ニハ咤枳尼天、一穴涌出之靈水靈湯ハ、両部和合之主ニ⁽²⁹⁾赤白二滴之湯水也。赤狐白狐之式形、日月天子之妙用^(ナレハ)、元旦元三之朝夕、可奉礼之^(云)。

抑モ、於ニ所三嶋^(ニ)者、參詣^(ハ)上求菩提^(ナリ)。下向^(ハ)下化衆生也。故ニ、參ノ時^(ハ)先達立前^(ニ)、下向^(ハ)道者立前^(ニ)。是レ、為^(ス)秘密灌頂ト。又^(テ)俱利^(ハ)、風火之二大也。風大增者、心情動^(ス)。火大^(ハ)德^(ハ)、失^(フ)本心^(一)。故ニ、酒^(ハ)是^(レ)、為^(ナリ)用藥^(ラ)。何醉^(マテ)飲^(テ)、為^(シ)病^(一)乎。酒王子、(28オ)飯王子ノ本誓、悲願品之也。委細^(可シ)有^(ニ)口伝。

右口決、千金莫伝也。可秘、々々。穴賢、々々。輒^(ク)不可及他見。若^(ハ)背此旨者、可蒙ニ所三嶋之神罰^(ラ)者也。」(28ウ)

【校異】(正教藏本との主な校異を下に示した。)

- 1 善惡ノ因果^ヲ……善惡果^ヲ、2 相州……相妙、3 常州……常妙、4 南
方 宝生ノ種子^ヲ……ナシ、5 相伝^ヲ……口伝、6 道護法^ヲ……ナシ、7 内
眼^ヲ……肉眼、8 番^モ……ナシ、9 授^ケ……受^ケ、10 五智^ヲ……ナシ、11 惣
シテ^ヲ……ナシ、12 不可得^ヲ……不得^ク、13 自元^ヲ……自受^ヲ、14 胎金^ヲ
胎藏金剛、15 来集^ヲ……來^集、16 尋云^ヲ……顯々、17 弥陀^ヲ……弥勒^陀、
18 九、法護^ヲ……^{如^ハ}々々^ヲ……ナシ、19 早恨^ヲ……早報^ヲ、20 濁水^ヲ……^濁水^ヲ、
21 如^ニ……為^ハ、22 倭^ハ……偈^ハ、23 觀世音^ヲ……世音

(あべみか 歴史文化学科非常勤講師)

受理年月日 平成17年9月30日
審査終了日 平成17年10月27日